



広報

なきじん

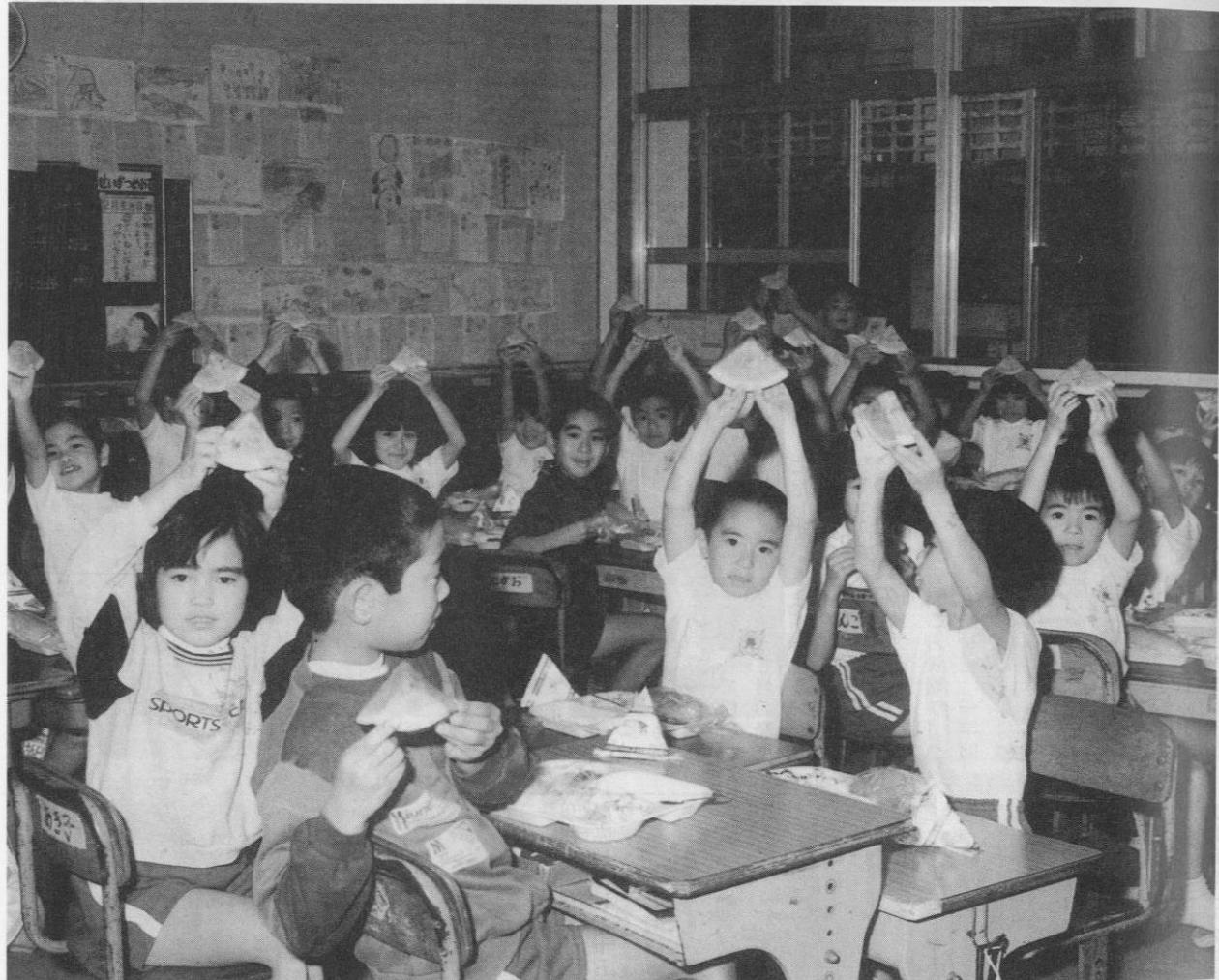
村章

毎月1日発行

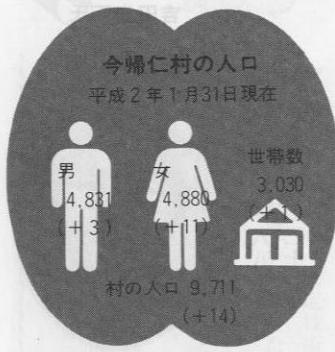
1990年

3月

No. 172



写真はスイカをありがとうと喜ぶ兼小1年生たち



「おいしいスイカびつも」
今帰仁村農業協同組合（玉城賢三
組合長）ではこのほど村学校給食セ
ンター（玉城喜久雄主任）に高価な
早出しスイカを贈った。

スイカは児童生徒の給食に使つて
下さいとプレゼントされたもので、
百十玉。子どもたちにおらが村の特
産品を食べてもらうとともに「今帰
仁スイカ」をアピールしようという
もの。

給食センターでは、早速二月十六
日のメニューに加え、子どもたちに
季節はずれの早出しスイカの味を楽し
しんでもらつた。スイカをもらつた
子どもたちは、「わあ！ おいしい！
ありがとう！」と感謝を込めてほお
ばつていた。

「おいしいスイカびつも
ありがとうございます」



500人が観劇

生きがいを求め

342人が学び修了

村社会教育学級合同閉講式

▼500人が参加して開かれた合同閉講式



平成元年度に開催された高齢者学級、中央婦人学級、乳幼児学級、各小学校区家庭教育五学級に参加し、共に学習した仲間が一堂に会し、それぞれの学級で学び実践してきたことを話し合ふ。交流を深めることによって今後の学級の充実発展を図ろうとの目的で村教育委員会主催の「社会教育合同閉講式」が一月二十三日午後二時から村コミュニティセンターで開かれた。

村が大きくなりました

三九・八五平方キロに建設省国土地理院が発表

今帰仁村の面積が大きくなりました! いつも境界変更や農業でみんなが肥料を使うので成長したわけではありません。一日現在の全国の都道府県や市町別の面積を測定して発表しました。この面積は地方交付税などの算定基礎資料にもなるので、ちょっと得をした気分! それと、これまでちょっとだけ損をしてきた? というべきか…

この発表によると、本村の面積は、従来の三九・三七平方キロメートルから〇・四八平方キロメートル増えて三九・八五平方キロメートルになっています。なぜこのようなことになつたかという疑問にお答えしましよう。従来は五万分の一の地図を基準に測定していたのにに対し、近年、二万五千分の一の地図が全国的に整備完了したのを受け、倍の縮尺の地図を基準に測定をやり直したため等、測定技術の向上によって精度が高まつたことによるものです。

村の面積は地方交付税などの算定基礎資料にもなるので、ちょっと得をした気分! それと、これまでちょっとだけ損をしてきた? というべきか…



▲関係者多数が出席して開かれた表彰式



現住所—仲宗根一八八
村長として五期二十年



現住所—仲尾次七〇〇
役場課長として二十五年



現住所—仲宗根出身
民生委員として十五年



現住所—上運天四一八
農協長として十五年



現住所—涌川一八八五
県議会議員六期二十二年
民生委員ほかで三十六年



現住所—涌川一八八五
人権擁護委員ほかで十八年

小浜孝子氏

今帰仁村表彰条例に基づいた村政功労者表彰式が二月七日、村コミュニティセンターホールで村内の各種団体、関係者約百五十人が参加して行われた。表彰条例は、昭和五十三年に制定され、村の教育、産業、文化、慈善事業をはじめ公益事業等に功績のあった人たちを表彰し、その業績を讃えることを目的としたもので、表彰は一九八一年と八十三年、八六年に次

制定され、村の教育、産業、文化、慈善事業をはじめ公益事業等に功績のあった人たちを表彰し、その業績を讃えることを目的としたもので、表彰は一九八一年と八十三年、八六年に次

いで今回で四回目。今年の九人を含めて七十二人が表彰された。

式典は午後二時から行われ、伊集一隆助役の審査報告の後、上間博安村長から一人ひとりに

表彰状と記念の楯、受賞者バッヂが手渡された。上間博安村長は「村が緑豊かな文化村としてこのように発展しているのも皆様方の功績によるものです。豊かな識見と人生経験でもつて、うるおいと安らぎのある村」づくりをめざす私どもを今後とも御指導下さい」とあいさつ。これに答える受賞者を代表して松田幸福前村長が「今後とも村の発展に尽していきます」と述べた。

村政功労で表彰されたのは写真の方々です

の写真の方々です



現住所—仲尾次七〇〇
役場課長として二十五年



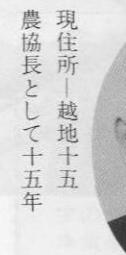
現住所—仲宗根出身
民生委員として十五年



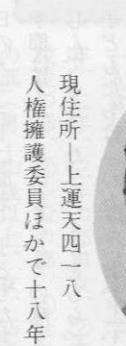
現住所—上運天四一八
農協長として十五年



現住所—涌川一八八五
人権擁護委員ほかで十八年



現住所—涌川一八八五
県議会議員六期二十二年
民生委員ほかで三十六年



現住所—涌川一八八五
人権擁護委員ほかで十八年



現住所—涌川一八八五
県議会議員六期二十二年
民生委員ほかで三十六年



現住所—涌川一八八五
人権擁護委員ほかで十八年

祝賀会を開き功績を讃える

行政・産業・社会福祉などに貢献した九人

バイオ研究室を設置

—クローリン牛の生産をめざして—

県畜産試験場(諸志在)



鉄筋コンクリート平屋建てで、床面積が百三十三・八平方メートル。事務所兼データ処理室、受精卵処理室、洗浄室などから成り、受精卵を徐々にマイナス三七度にして保存するためのプログラムフリーザーや卵の状態を倒立顕微鏡を通して調べながらビデオ録画やコピーのできる装置、器具類を洗浄するための蒸留水や純水を作る設備などのほか、クローリング(遺伝的)。

牛の受精卵移植技術の研究を進め、低コストで優秀な牛を多数繁殖させる技術を確立し、牛肉の輸入自由化に対抗していくことと、このほど字諸志にある県畜産試験場(富里真昭場長)のバイオ研究室(大城俊弘室長)が完成。二月十四日、県の関係者らが出席して看板開きが行われた。

県農水部と同試験場の関係者約五十人が見守る中、村木の長の二人の手で開かれると大きな拍手が沸いた。記念植樹の後、出席者らは、研究室内で施設の概要と装置、受精卵移植技術について渡久地政康主任研究員から説明を受けた。



▲受精卵移植について説明する渡久地研究員

同試験場では、三年前に初めて受精卵分割移植技術の開発を目指すためバイオ研究室を設置したものの、同研究室は、

京都都市で不動産会社を営んでいる石川四郎さんと夫人の久子さん(宇宙にここにこ会会長)は一月二十六日、村社会福祉協議会(松田幸福会長)を訪ねて三十万円の寄付をした。

石川さんは、昭和五十年の海洋博のころ仲尾次海岸付近の土地を購入。ところがその土地の一筆に地域住民の墓十基がある

親と全く同じ子供を出産することによって一度に優れた形質を持つ牛を多数生産するための受精卵(桑実胚以上で大きさはマイクロマニュビレーターが備えられた県内初の施設。



なお、同施設が完全に機能するのは四月以降の予定。バイオという最先端の技術が早期に確立し、輸入自由化を乗り切っていきたいところ。

高度な技術開発には室長以下の三人の技術スタッフが当たり、研究された内容については、県畜産保健衛生所の職員や県内の畜産関係者らに研修を通して伝授し、県内の農家に普及させる計画。渡久地主任研究員は「バイオ技術によって低コストで優良牛を大量生産できるようになりたい」と抱負を語っていた。

村社協に30万円の寄付

京都の石川さんから

▲寄付金は石川さんご夫妻から松田会長に渡された

ことを、墓地の返還交渉で京都を訪れた喜屋武治樹さん(村議)から聞いてびっくり。墓地まで買つて地域住民に迷惑をかけた一と、このほど墓の所有者らに土地を無償で返還。

そして、南国沖縄の旅の途中、村民へのお詫びのしるしとして村社協を訪れ「体の不自由な人たちのために役立てて下さい」と



●

寄付金は石川さんご夫妻から松田会長に渡された

教育の基盤は家庭に

PTAの役割について討議 県高校PTA研究大会



▲約700人が参加して村コミセンで開かれた研究大会



金良宗幸さん

金良宗幸(北部地区PTA連合会長・北山高校PTA会長)ら

四十二人が表彰された。

なお、今大会から初めての試みとして会員の親睦と交流を図るために宿泊研修にし、北山高校体育館で山羊汁や豚汁などの郷土料理を囲んで遅くまで和やかに交流を図った。

研究大会での四分科会の内容は概ね次のとおり。

第一分科会

「青少年の健全育成とPTA活動」について討議した第一

分科会では、遅刻、欠課、欠席をなくす生徒の基本的生活習慣と、弁当持参と家庭教育について、実践報告がされることとともに、

PTAからの質問などを通じて、実践報告がされることとともに、

PTA研究大会が開かれた。

県内各地から約七百人が出席して、PTAの活動の活性化と青少年の健全育成などをテーマに、四つの分科会で研究討議を重ね、中途退学者、アルバイト、

県内各地から約七百人が出席して、PTAの活動の活性化と青少年の健全育成などをテーマに、四つの分科会で研究討議を重ね、中途退学者、アルバイト、

文が採択された。

第二分科会

第二分科会は「PTA活動の推進」をテーマに討議され「子

ご寄付

◎沖縄電力労働組合名護分会チヤリティーダンスパーティ

実行委員会(多和田真及委員長)からダンスパーティの収益金の一部十三万円。

◎喜屋武栄長さん(宇仲尾次九二)から母・カナさんの香典返しとして五万円。

◎名嘉山文さん(宇湧川五八八)から夫・良喜さんの香典返しとして五万円。

◎新嘉山文さん(宇湧川五八八)から母・カナさんの香典返しとして五万円。

※皆様のご芳志大変ありがとうございました。

供の教育の基礎は家庭にあり、子供を健全に育成するには、まず親が自覚し、学習する親なり、組織全体として取り組み、学習するPTAに変容することが大切だとしている。

第三分科会

「高校教育の振興とPTA活動」をテーマに研究発表や討議が行われ、高等学校中途退学の要因として、目的意識の欠如や不本意入学、基礎学力の欠如、家庭環境のひずみなどがあることをあげ、PTAと学校側が協力して対策に当たなければならないことを話しあつた。また、大学への進学率の低迷は地域全

てとしての家庭学習の絶対時間が少ないことが問題であるとしている。

特別分科会

「定期制の現状と課題」を取り上げた特別分科会は、学年制から単位制に移行する泊高の抱える現状と課題についての報告と住民意識調査にもとづく報告がされ、経済的安定であることや定期制では、地域生活が向上したことにより、地域父母の教育熱もかなりのものであることや定期制では、地域文化やワープロ、パソコンなど情報化社会を反映したカリキュラムの希望が多いことをあげている。

また、人材育成に役立てほしいと村育英会にも寄付がありましたが、英語講座の受講料の中から五万円。

866

「ぼくたちも共同募金に協力します」と村内の小中学生たちが各学校で実施した募金をこのほど村社協に寄託した。集まったお金は、一人ひとりの小さな力を一つにまとめ、大きな善意に結びつけようと、校内放送やポスターで呼びかけ、空缶を利用して取り組んできた。

子ども達が共同募金 赤い羽根・ユースフ・交通遺児に配分

「ぼくたちも共同募金に協力します」と村内の小中学生たちが各学校で実施した募金をこのほど村社協に寄託した。集まったお金は、一人ひとりの小さな力を一つにまとめ、大きな善意に結びつけようと、校内放送やポスターで呼びかけ、空缶を利用して取り組んできた。

▼募金を社協会長に託す今中の代表



小中五、九二三円。

ペッタンコペッタンコ 新春もちつき大会

村社会福祉協議会



会長)の主催する新春もちつき大会が二月三日午後二時から村コミティーセンター中庭で

開かれた。大会は、広げよう福祉の輪――を合ことばに毎年開かれているもので今年で三回目。これには上間博安村長はじめ「乙羽学園」「ことばの教室」の関係者やボランティアら村民約百二十人が参加した。松田会長、上間村長のあいさつの後、ペッタンコ、ペ

ツタンコと楽しそうにもちをつくる子どもたちの表情は明るく生き生きとしていた。さっそく作りたてのもちの試食会となり、次々きなこや海苔巻きにしておいていた。

「ぼくたちも共同募金に協力します」と村内の小中学生たちが各学校で実施した募金をこのほど村社協に寄託した。

もの。村社協では、子どもたちの申し出により赤い羽根、ユースフ、交通遺児に配分することについている。

なお、各学校ごとの募金額は次のとおり。

兼小一四、一四八円、今小八九円、天小二〇、九二七円、湧

969

969

國保の被保険者証が四月一日から新しいものに変わります。四月一日以降は、今までの被保険者証は使用できなくなりますので、印鑑、被保険者証を持参のうえ各字公民館で更新の手続きを行って下さい。

1 保険者証の返還
國民健康保険関係の法令の一
部改正により、災害などの政令
で定める特別の事情がないのに
保険税を滞納している世帯から
は保険証を返してもらうことに
なります。

2 被保険者資格
證明書を交付
國民健康保険者証を返しても
らう場合は、代わりに被保険者
資格證明書をお渡しします。

3 おどし寄り
などの場合
國民健康保険税を滞納して、
被保険者資格證明書を交付され
た世帯の中に、老人保健で診療
を受けている七十歳(寝たきり)
の人は六十五歳)以上のおどし
寄りや原爆被害者、その他厚生
省令で定める医療によって診療
によって治療

らう場合、代わりに被保険者
資格證明書をお渡しします。

4 医療費は
あとで払い戻す
被保険者資格證明書が交付さ
れている場合は、診療費は一応
自費で支払い、あとで国保から
支払った額の七割相当の払い戻
しを受けることになります。

5 保険証の交付
滯納している國民健康保険税
を完納したとき、またはその額
が著しく減少したとき、あるいは
は災害その他の政令で定める特
別の事情があると認められるとき
は、世帯主に対し、改めて國
民健康保険証をお渡しします。

6 納付の差し止め

災害などその他の政令で定め
られている特別の事情がないの

をついている人がいる場合は、
それの人には、別に保険証を
お渡しますから、これによつ
て診療を受けて下さい。

7 保険税の決めかた
保険税は基本として次の方法
のうち、市区町村が組み合わせ
て決めます。

- ◎所得割↓世帯の収入に応じて計算する
- ◎平等割↓一世帯にいくらと計算する
- ◎均等割↓世帯の加入者に応じて計算する
- ◎資産割↓世帯の資産に応じて計算する

に、國民健康保険税を滞納して
いる世帯主には、國民健康保険
の給付の全部、または一部を給
付しない場合もあります。

に、國民健康保険税を滞納して
いる世帯主には、國民健康保険
の給付の全部、または一部を給
付しない場合もあります。



更新日程 場所: 各字公民館

月 日	曜 日	字 名	時 間
3月12日	月	今 泊	午前9時~午後4時
13日	火	兼 次	午前9時~午後12時
13日	火	諸 志	午後1時~午後4時
14日	水	与那嶺	午前9時~午後12時
14日	水	仲尾次	午後1時~午後4時
15日	木	崎 山	午前9時~午後12時
15日	木	平 敷	午後1時~午後4時
16日	金	越 地	午前9時~午後12時
16日	金	謝 名	午後1時~午後4時
19日	月	仲宗根	午後1時~午後4時
20日	火	玉 城	午後1時~午後4時
20日	火	吳我山	午前9時~午後12時
22日	木	湧 川	午前9時~午後4時
23日	金	天 底	午後1時~午後4時
23日	金	勢理客	午前9時~午後12時
19日	月	渡喜仁	午前9時~午後12時
26日	月	上運天	午前9時~午後12時
26日	月	運 天	午後1時~午後4時
28日	水	古宇利	午前1時~午後2時

※保険税未納の方は
更新日までに納めて下さい。

保険税の決めかた・納めかた

お知らせ

四月一日から新しい 被保険者証に変わります

1 国保をささえる保険税

保険税は、みんなの国保を運営するための大切な財源です。じめ、助産費、葬祭費などの給付の費用にあてられます。

國保の被保険者証が四月一日から新しいものに変わります。

四月一日以降は、今までの被保険者証は使用できなくなりますので、印鑑、被保険者証を持参のうえ各字公民館で更新の手続きを行って下さい。

1 保険者証の返還
國民健康保険関係の法令の一
部改正により、災害などの政令
で定める特別の事情がないのに
保険税を滞納している世帯から
は保険証を返してもらうことに
なります。

2 被保険者資格
證明書を交付
國民健康保険者証を返しても
らう場合は、代わりに被保険者
資格證明書をお渡しします。

3 おどし寄り
などの場合
國民健康保険税を滞納して、
被保険者資格證明書を交付され
た世帯の中に、老人保健で診療
を受けている七十歳(寝たきり)
の人は六十五歳)以上のおどし
寄りや原爆被害者、その他厚生
省令で定める医療によって診療
によって治療

らう場合、代わりに被保険者
資格證明書をお渡しします。

4 医療費は
あとで払い戻す
被保険者資格證明書が交付さ
れている場合は、診療費は一応
自費で支払い、あとで国保から
支払った額の七割相当の払い戻
しを受けることになります。

5 保険証の交付
滯納している國民健康保険税
を完納したとき、またはその額
が著しく減少したとき、あるいは
は災害その他の政令で定める特
別の事情があると認められるとき
は、世帯主に対し、改めて國
民健康保険証をお渡しします。

6 納付の差し止め

災害などその他の政令で定め
られている特別の事情がないの

をついている人がいる場合は、
それの人には、別に保険証を
お渡しますから、これによつ
て診療を受けて下さい。

7 保険税の決めかた
保険税は基本として次の方法
のうち、市区町村が組み合わせ
て決めます。

- ◎所得割↓世帯の収入に応じて計算する
- ◎平等割↓一世帯にいくらと計算する
- ◎均等割↓世帯の加入者に応じて計算する
- ◎資産割↓世帯の資産に応じて計算する

に、國民健康保険税を滞納して
いる世帯主には、國民健康保険
の給付の全部、または一部を給
付しない場合もあります。

●村民カレンダー

1990年

3月

弥生



3/1 木	○ことばの教室（コミセン9:00~12:00）
2/金	○ことばの教室（コミセン9:00~12:00）
3/土	○おもちゃ図書館（コミセン9:00~12:00） ○健康相談（保健婦室9:00~11:00） ○天小金管バンド演奏会
4/日	
5/月	○ことばの教室（コミセン13:00~17:00）
6/火	○ことばの教室（コミセン9:00~12:00）
7/水	○心配ごと相談（コミセン13:00~17:00） ○歯科検診（コミセン和室13:00）
8/木	○ことばの教室（コミセン9:00~12:00） ○DPT予防接種（コミセン13:00~14:00）
9/金	○ことばの教室（コミセン9:00~12:00）
10/土	○おもちゃ図書館（コミセン9:00~12:00） ○健康相談（保健婦室9:00~11:00） ○句会（コミセン娯楽室14:00~17:00）山原俳句会
11/日	○小学生ホッケー大会（運動公園）
12/月	○ことばの教室（コミセン13:00~17:00）
13/火	○国頭・中頭社会教育研究大会（8:00~17:00） ○ことばの教室（コミセン9:00~12:00） ○手話サークル（コミセン19:30~21:00）
14/水	○リハビリテーション（コミセン13:00~15:00） ○心配ごと相談（コミセン13:00~17:00）
15/木	○ことばの教室（コミセン9:00~12:00）
16/金	○ことばの教室（コミセン9:00~12:00） ○乳児健診（コミセン13:00）
17/土	○おもちゃ図書館（コミセン9:00~12:00） ○学力向上対策研究会（コミセン14:00） ○健康相談（保健婦室9:00~11:00）
18/日	
19/月	
20/火	○手話サークル（コミセン19:30~21:00）
21/水	○春分の日
22/木	
23/金	○離乳食実習（中央公民館13:30~16:00）
24/土	○おもちゃ図書館（コミセン9:00~12:00） ○健康相談（保健婦室9:00~11:00）
25/日	
26/月	
27/火	○手話サークル（コミセン19:30~21:00）
28/水	○心配ごと相談（コミセン13:00~17:00） ○リハビリテーション（コミセン13:00~15:00）
29/木	
30/金	
31/土	○おもちゃ図書館（コミセン9:00~12:00） ○健康相談（保健婦室9:00~11:00）
4/1 日	

必ず冷えてから
天ぷら油を捨てるとき
さい。

天ぷら油を凝固剤で固めて
捨てる場合には、油が完全に
冷えてから捨てるようにな
しょ。熱いまま、ゴミ箱な
どに捨てる、発火するこ
がありますので注意してくだ
さい。

消防記念日
一百万人を超える
消防団員

三月七日は「消防記念日」で
す。この日は、市や町や村の自
治体消防制度が新しく出発する
ことになったことを記念して設
けられたものです。

平成元年四月現在、自治体消
防の中心となる消防団員は、百
万人を数え、地域の防火活動に
大きな役割を果たしています。

住民のみなさんも、こうした
地域の防火活動にできるだけ参
加して、「自分たちの地域は自
分たちで守る」という連帶意識